太子町下水道事業経営戦略

計画期間　：　令和7年度～令和16年度

太子町

令和7年3月

太子町下水道事業経営戦略

団体名	:	太子町
事業名	:	太子町下水道事業
策定日	:	令和 7 年 3 月 （改定）
計画期間	:	令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 施 設

（令和5年度末現在）

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成5年度（供用開始後 32年）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適（一部適用） 令和2年4月から地方公営企業法の一部を適用
処理区域内人口密度	48.91人／ha （11,934人／244ha）	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区		
処理場数	なし（大和川下流東部流域関連公共下水道）		
広域化・共同化・最適化 実施状況 *1	・供用開始当初より流域下水道に接続 ・南河内4市町村下水道事務の相互連携に係る基本協定締結（H30.3.15）		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

［現行の使用料体系］
使用料体系は、基本使用料のある従量・累進性を採用。現行の使用料は平成22年10月1日に施行した。

下水道使用料算定表（1か月分） ※税抜

用途	基本料金		超過料金	
	基本水量	基本使用料	超過水量	超過使用料（1㎥につき）
一般汚水	0㎥	267円	1㎥ ～ 10㎥	97円
			11㎥ ～ 20㎥	110円
			21㎥ ～ 30㎥	126円
			31㎥ ～ 40㎥	141円
			41㎥ ～ 50㎥	164円
			51㎥ ～ 100㎥	186円
			101㎥ ～ 150㎥	215円
			151㎥ ～ 500㎥	246円
			501㎥ ～ 1000㎥	291円
			1001㎥ ～	312円

～ 参考 ～

前回改定前の下水道使用料（1か月分） ※税抜

	基本料金		20m³	100m³	500m³
使用料	～10m³	1,057 円	1,997 円	13,557 円	95,857 円

前回改定時の改定率（前回改定前から現行の使用料体系への改定率）

	20m³	平均
改定率	17.0 %	18.0 %

業務用使用料体系の概要・考え方	上記による。
その他の使用料体系の概要・考え方	その他の使用料体系なし。

条例上の使用料*2（20㎥あたり）※過去3年度分を記載		※税込	実質的な使用料*3（20㎥あたり）※過去3年度分を記載		※税込
	令和5年度	2,570 円		令和5年度	2,832 円
	令和4年度	2,570 円		令和4年度	2,836 円
	令和3年度	2,570 円		令和3年度	2,866 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職員数	下水道事業担当職員 3名 内訳 損益勘定所属職員 2名 資本勘定所属職員 1名
事業運営組織	まちづくり推進部 ― 環境農林課 ● 主な事業内容 ・環境衛生に係る事務 ・農林に係る事務 ・下水道に係る事務

（2）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	管渠費についてマンホールポンプ保守点検業務、下水道管渠清掃業務を民間委託。
	イ 指定管理者制度	制度の導入は未検討。
	ウ PPP・PFI	現在のところ、未実施。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	該当なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1 経営比較分析表（令和5年度決算） を参照。

水洗化率は増加傾向にあるものの、人口減少等に伴う有収水量の減少により、使用料収入は減少している。将来的にも、「2.将来の事業環境 (3)使用料収入の見通し」のとおり減少していくことが予測され、また、物価上昇や老朽化対策に伴う資本費の増大もあり、依然として使用料収入によって汚水処理費を賄えない（経費回収率が改善されない）状況が続くことが予想される。
こうした状況を踏まえ、今後も安定的に下水道サービスを提供していくため、使用料の見直しの検討を含めた経費回収率向上の取組を行うことにより、経営基盤を強化し、経営健全化を図る必要がある。
また、施設面では、町内に16箇所あるマンホールポンプ施設や、敷設後50年超の管渠、摩耗したマンホール蓋等、老朽化した下水道施設に対する更新事業費の平準化を図るため、ストックマネジメント計画に基づいた点検・調査を実施し、計画的に更新工事を実施する必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、町人口の変動と人口普及率の増減に影響を受けることから、社人研による推計人口に普及率(令和5年度実績値で一定)を乗じて予測した。
・予測の結果、処理区域内人口は、総人口の減少に比例して減少していく見通しとなった。

※ 社人研…国立社会保障・人口問題研究所

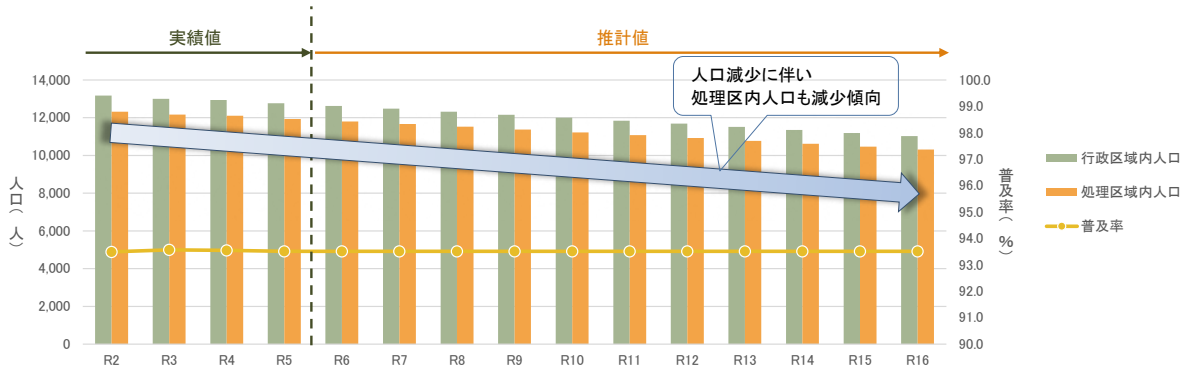

(2) 有収水量の予測

(1)で予測した処理区域内人口に水洗化率を乗じて水洗化人口を予測し、水洗化人口に1人あたり有収水量(令和5年度実績値で一定)を乗じて有収水量を予測した。
・予測の結果、有収水量は減少していく見通しとなった。

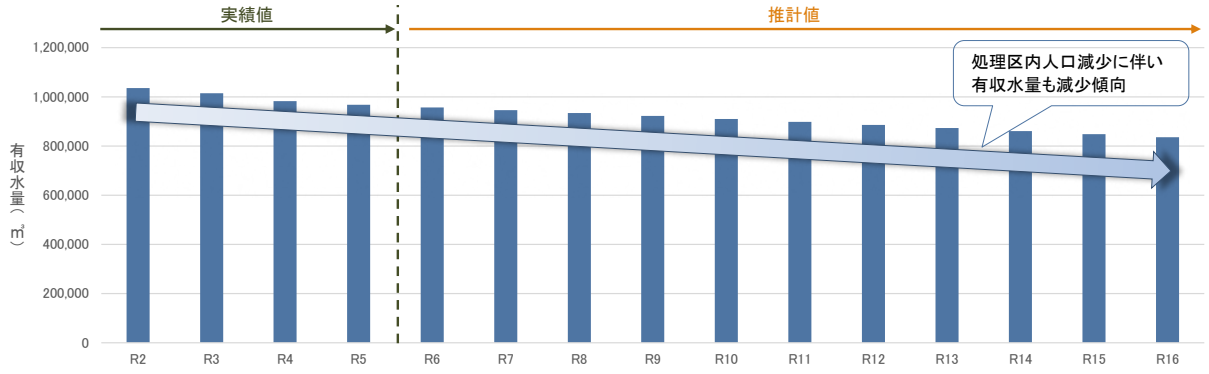

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、(2)で予測した年間有収水量に使用料単価(令和5年度実績値で一定)を乗じて予測した。なお、当該見通しでは使用料改定を見込んでいない。
・処理区域内人口、有収水量ともに減少傾向は続く見通しとなったことから、使用料についても減少していく見通しとなった。
・将来にわたり安定的なサービスを提供するには、事業運営に必要な財源を確保する必要がある。経費回収率の適正化を図るためにも、『下水道使用料算定の基本的考え方(日本下水道協会)』に基づき、使用料改定の検討を進める。

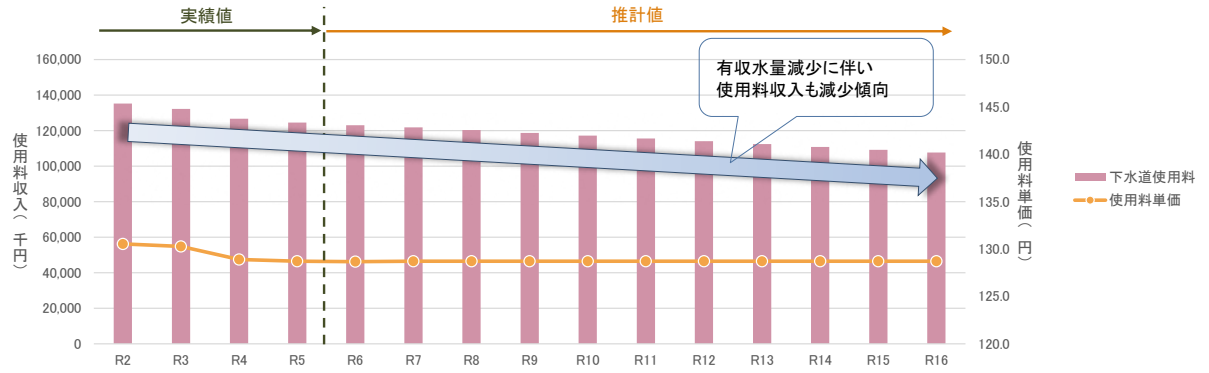

（4）施設の見通し

管路施設について、平成2年から整備を開始したため、老朽化の心配はない。ただし、一部昭和40年代後半に民間住宅開発により敷設された管路施設を受贈しており、老朽化が進んでいる。そのため、令和元年度策定のストックマネジメント計画に基づき、令和2年度より施設の点検・調査を実施している。その結果を受け、令和6年度より改築更新工事に着手する。

また、マンホールポンプ施設についても、管路施設同様、ストックマネジメント計画に基づき更新計画を策定・実施している。マンホールポンプは管路施設よりも法定耐用年数が短く、早く劣化が進むものであるため、適正な保守管理及び計画的な改築・修繕を行っていく。

その他、計画期間内には劣化したマンホール蓋の入替工事等を予定している。具体的な投資計画については「4. 投資・財政計画（収支計画）（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 ①収支計画のうち投資についての説明」のとおりである。

（5）組織の見通し

以前は上下水道部局であったが、平成29年度より上水道部局が大阪広域水道企業団へ経営統合となった結果、複数回の組織改編を経て、令和3年度から下水道と環境衛生・農林業務が集約され、うち下水道業務については事務職員2名、技術職員1名で運営している。

なお、今後、計画期間において職員の増員又は減員は計画していない。限られた人員で事業を維持していくために、適正な職員配置や民間委託の活用等、より一層の事業運営の効率化を図るよう努める。

3. 経営の基本方針

〈基本方針〉

まちの基本理念である『人と自然と歴史が交流し　未来へつなぐ　和のまち　“たいし”』のもと、安心・安全な地域づくりに寄与する下水道事業であることを経営の基本方針とする。

〈取組・目標〉

上記基本方針に基づき、持続的かつ安定的に下水道サービスを提供していくため、施設管理の最適化及び経営の健全化を図る。そのためにも、共同化の推進による事業の効率化、施設の適正な維持管理、経営基盤の強化に努め、事業運営を実施する。具体的な取組と目標を下記のとおり定める。

取組方針			具体的取組	指標	目標値		
					令和5年度		令和16年度
事業の効率化	1	共同化への対応	＊事務や施設管理の一部について、市町村の枠を超えた連携を検討し、委託料の節減を行う。	委託料の節減	22,482千円	→	15,000千円
適正な維持管理	2	計画的かつ効率的な下水道施設管理	＊下水道施設の状態を点検・調査によって把握し、計画的な管理を行う。	ストックマネジメント計画に基づく事業計画の評価、見直し	事業計画の評価・見直し：5年度ごとに実施		
経営基盤の強化	3	企業債残高の縮減	＊将来世代の負担を軽減し、「世代間の負担の公平性」を確保するため、水洗化人口1人当たりの企業債残高の縮減に努める。	水洗化人口1人当たりの企業債残高	126千円	→	92千円
	4	使用料の適正化	＊更なる事業経営の効率化を図ることを前提とするが、R5年度経費回収率が87.18%に留まっていること、また、今後の使用料収入についても減少が見込まれることから、使用料の改定を検討する。	使用料の見直し	5年ごとに見直し実施 （計画期間内　令和7年度及び令和12年度に実施）		
	5	一般会計からの基準外繰入の低減	＊適正な使用料を確保したうえで、一般会計からの基準外繰入を減らし、独立採算による事業運営を目指す。	基準外繰入金	73,458千円	→	0千円

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：　別紙2-1　収益的収支　　別紙2-2　資本的収支　　を参照。

［収益的収支］

計画期間中、経常収支比率は100%を超えず、当年度純損失が継続する見込みである。

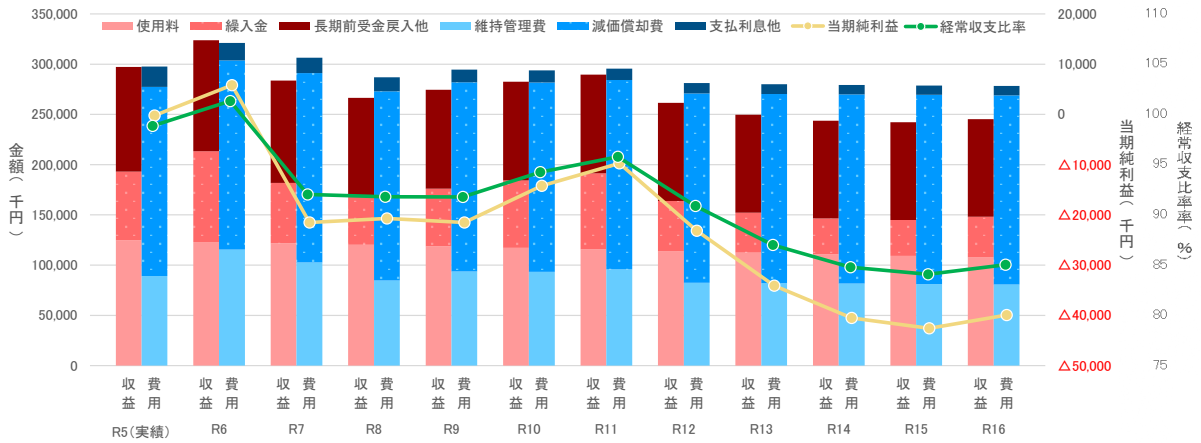

［資本的収支］
資本的収支不足額は、損益勘定留保資金等で補てんすることができる見込み（「（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 ［補てん財源］」を参照）。

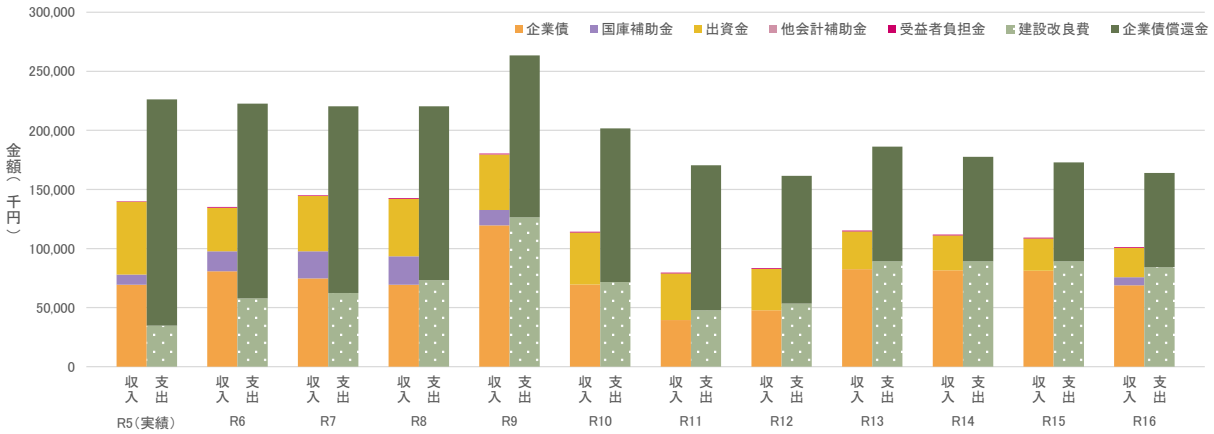

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	計画的かつ効率的な老朽化対策の実施により、施設管理の最適化を図り、コスト削減を実現する。

「投資・財政計画（収支計画）」において、今後10年間で見込んでいる投資計画及び事業規模は次のとおりである。

〈公共下水道について〉
・令和元年度にストックマネジメント計画を策定し、令和2年度から重要な管渠と50年経過する管渠の点検・調査を実施。
・令和3年度から点検・調査結果に基づき施設の修繕計画を策定し、令和6年度より改築更新工事に着手している。
・職員給与費は、必要最小限（4条職員1名）で見込んでいる。
・16機場あるマンホールポンプ施設の更新計画を策定して実施。
上記の取組により、施設更新費用の増加が見込まれるが、事業費の平準化を検討した。主な財源としては国費・企業債の充当を予定している。

〈流域下水道について〉
処理施設等の老朽化対策により、建設負担金は増加傾向で推移する予測である。

主な事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
工事	マンホール蓋入替	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	マンホールポンプ整備	―	―								―
	水位計			―							
	管更生	―	―	―	―			―	―	―	―
	面整備			―							
委託	管更生実施設計業務						―				
	面整備実施設計業務		―								
	企業会計システムサーバー更新					―					
負担金	流域下水道建設負担金	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―

資本的支出 建設改良費 （税込・千円）		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	管渠	17,888	29,888	69,888	17,888	0	9,262	45,000	45,000	45,000	36,000
	蓋替え	13,800	11,700	12,900	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0
	機械装置	15,000	15,000	3,000	0	0	0	0	0	0	13,736
	器具備品	0	0	0	0	3,594	0	0	0	0	0
	流域下水道建設負担金	8,000	9,000	33,000	36,000	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,614
	職員給与費・事務費	7,659	7,679	7,699	7,719	7,739	7,759	7,779	7,799	7,819	7,839
	合計	62,347	73,267	126,487	71,607	47,733	53,421	89,179	89,199	89,219	84,189

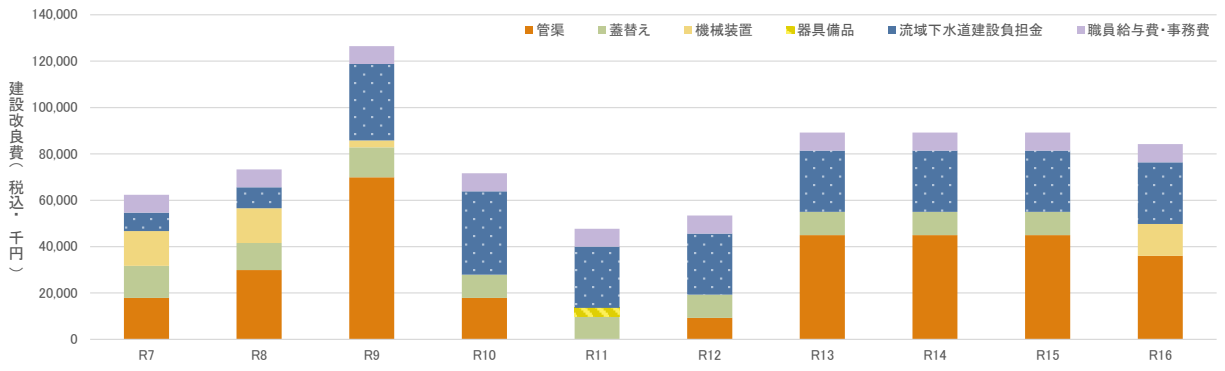

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	適正な下水道使用料の検討・確保に努め、他会計繰入金の縮減を図り、経営の健全化を目指す。

〈財源の積算〉

［使用料収入］

使用料収入は減少傾向が続く（「2.将来の事業環境　(3)使用料収入の見通し」を参照）。経営状況や将来の見通しを総合的に勘案し、5年ごとに見直し検討を行うこととするが、「投資・財政計画（収支計画）」においては、使用料を改定しないことを前提としている。

［建設改良費の財源］

国の交付金（補助率50%）を最大限活用し、企業債については充当率100%を基本とする。ただし、汚水管の改築にあたっては、国庫補助金の交付要件にウォーターPPPの導入が決定済であることが追加された。そのことにより、令和9年度以降については、管更生等の財源に国の交付金は見込まず、企業債の借入を予定している。

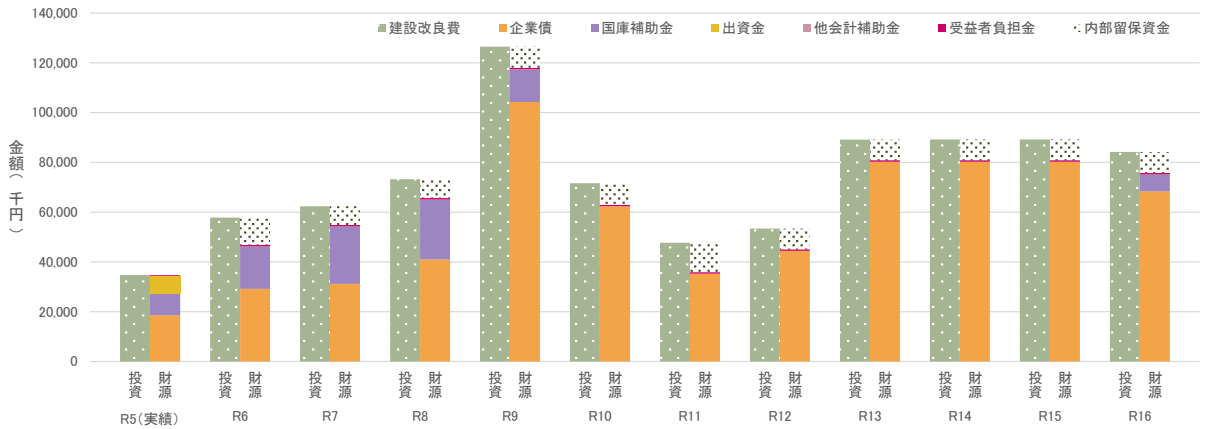

［企業債償還金の財源］

資本費平準化債及び下水道事業債（特別措置分）を発行可能額の上限まで借り入れることにより、償還額の平準化を図っている。総務省の「繰出し基準」に基づき、元金償還金に対して繰出される出資金（基準内繰入）を充当している。なお、不足する部分については、内部留保資金等で充当する。

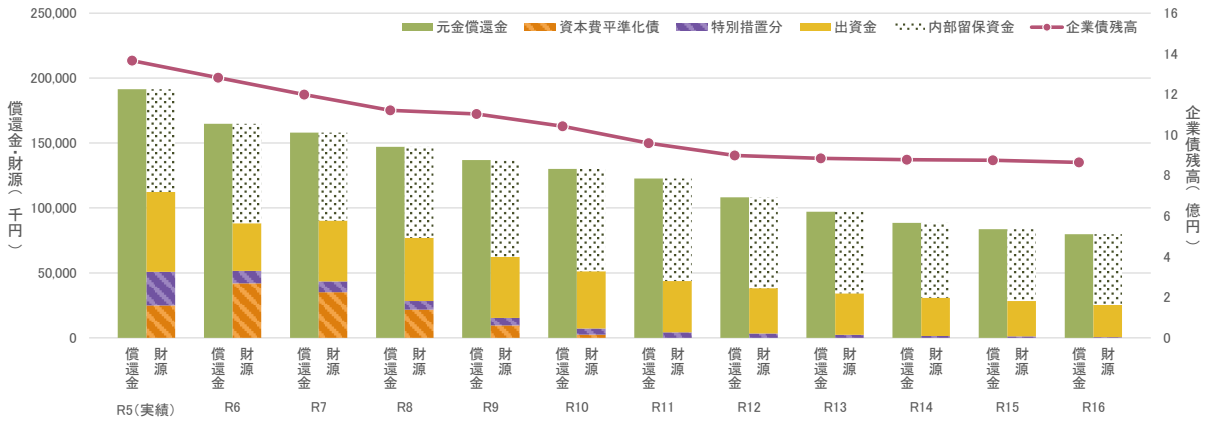

［繰入金］
雨水処理負担金、他会計補助金及び出資金は、総務省繰出基準に基づき計上した。加えて、現計画において資金収支不足分の基準外繰入を行っているが、将来にわたり財政担当課との協議を継続していく。繰入金の内訳は次のとおり。

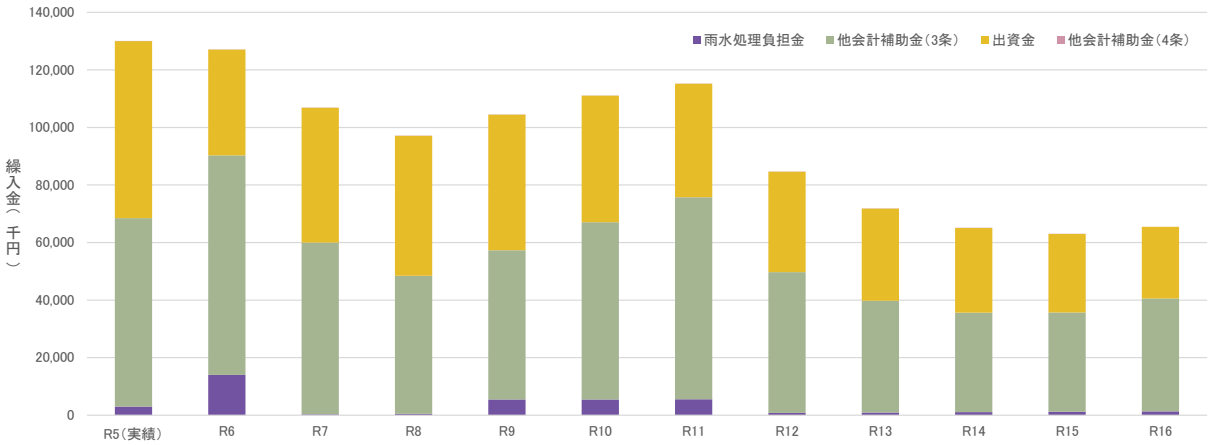

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
割合	基準内	43.5%	47.3%	60.1%	59.3%	59.4%	58.2%	60.0%	67.1%	80.8%	93.0%	100.0%	100.0%
	基準外	56.5%	52.7%	39.9%	40.7%	40.6%	41.8%	40.0%	32.9%	19.2%	7.0%	0.0%	0.0%

［補てん財源］
上記の通り、建設改良費及び企業債償還金の財源の一部に内部留保資金を充当する計画である。計画期間中は補てん財源不足額は発生しない見込みである。

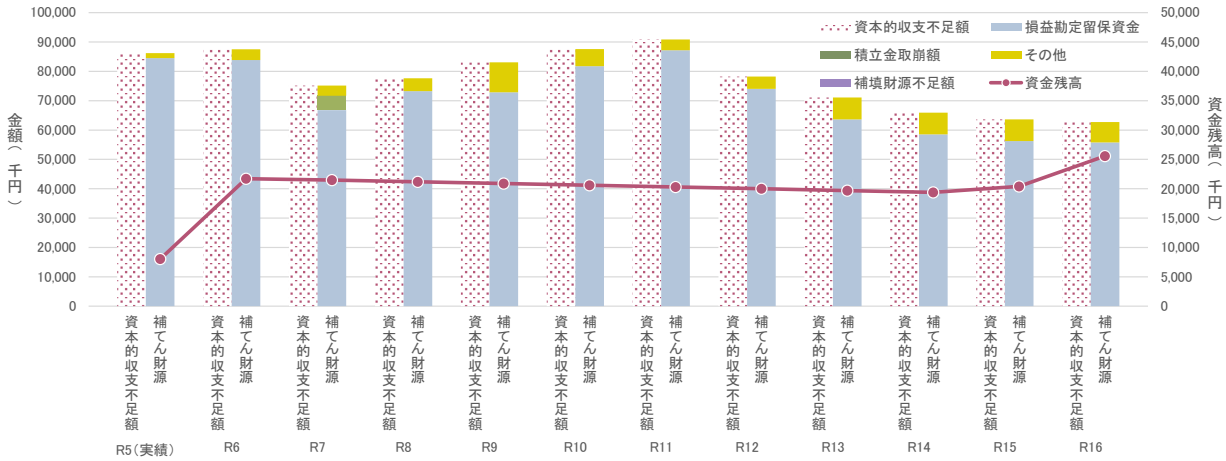

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

民間の活力の活用	管路施設のみ有している現状をふまえ、維持管理業務の一部を業務委託するに止まっている。
職員給与費	必要最小限（3条職員2名）で見込んでいる。 「2. 将来の事業環境　(5)組織の見通し」に示したとおり、職員の増員又は減員は計画していない。将来の職員給与費については、ベースアップを見込んで次の通り算定した。 職員給与費　＝　前年度の見込給与費　×　（1＋ベースアップ率） ベースアップ率　…　年0.26%　　過去の人事院勧告から傾向を把握
動力費	マンホールポンプ施設16機場分の稼働に要する電力代を見込む。 動力費は令和6年度決算見込を基準とし、汚水処理量1㎥あたりの動力費を算定し、汚水処理量の将来予測値を乗じた。さらに、1㎥あたりの動力費には将来の物価上昇を見込んで次のとおり算定した。 動力費　＝　汚水処理量1㎥あたりの動力費　×　汚水処理量（予測値）　×　（1＋物価上昇率） 汚水処理量1㎥あたりの動力費　…　令和6年度決算見込より算定 物価上昇率　…　0.81%　e-Stat（政府統計の綜合窓口）による消費者物価指数時系列データを参照
修繕費	過年度の平均値を基準とし、物価上昇を加味して算定した。 物価上昇率　…　2.34%　e-Stat（政府統計の綜合窓口）による消費者物価指数時系列データ を参照

委託料	マンホールポンプ施設の定期点検、緊急対応としての管渠清掃、下水道台帳管理システム保守等、経常的に発生する委託料については、過年度の平均値を基準とし、物価上昇を加味して算定した。 物価上昇率 … 0.81% e-Stat(政府統計の綜合窓口)による消費者物価指数時系列データ を参照 不明水、改築更新の計画策定委託料と事業計画認可変更業務委託料については別途見込額を計上した。
流域下水道負担金	令和10年度までは府の推計資料より算定した。令和11年度以降は汚水処理量に比例するものとして算出した。
その他維持管理費	マンホールポンプ施設に併設された緊急通報装置に係る通信料、公共汚水桝の維持管理に要する材料代等、過年度の平均値を基準とし、物価上昇を加味して算定した。 物価上昇率 … 0.81% e-Stat(政府統計の綜合窓口)による消費者物価指数時系列データ を参照 保険料は令和6年度決算見込より算定し、工事請負費の物価上昇率は2.34%で算定した。 また、南河内4市町村負担金は別途見込額とし、貸倒引当金繰入額及び報奨費は過年度の平均値で一定、会費等の負担金は令和6年度決算見込より一定とした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	技術職員の減少問題に対応するため、技術継承のための共同研究とアウトソーシングの共同処理について、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村で取組を継続する。
投資の平準化に関する事項	老朽化対策事業については、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査結果により修繕計画を策定し、改築等事業費と企業債発行額の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和9年度以降、汚水管の改築に係る国の交付金要件として、「ウォーターPPP導入が決定済み」であることが必要とされた。将来の財源確保のためにも、先進事例を参考にしながら検討を進める。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率の適正化に向け、5年ごとの経営戦略の検証・見直しに併せて検討する。 今後は、将来人口が減少傾向にあるため、使用水量増に伴う使用料の増加は見込めない。また、経費縮減に努めることはもちろんのことであるが、使用料で賄うべき経費が賄えていない状況にある。この情勢を踏まえたうえ、持続的かつ安定的な経営に向け、使用料の改定についても慎重に検討を進めていく。
資産活用による収入増加 の取組について	特になし。
その他の取組	「①民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)」のとおり。 その他、汚水管改築以外の国の交付金事業については引き続き、最大限活用し、積極的な財源確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	「①民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)」のとおり。 その他、近隣市町村とも活用方法を協議していく。
職員給与費に関する事項	事業量に見合った配置・定数となるよう随時適正化を図る。
動力費に関する事項	マンホールポンプの更新をする際は、高効率・省エネルギー型機械の導入について検討し、動力費の抑制に努める。
薬品費に関する事項	流域下水道による処理のため該当費用なし。
修繕費に関する事項	予防保全の観点から点検・調査を実施し、効率的な予算執行に努める。

委託費に関する事項	施設の維持管理に要する業務については、予防保全の観点から積極的に実施していくが、業務範囲や発注方法の最適化を検討し、経費の削減及び経営の効率化を図る。
その他の取組	［デジタルトランスフォーメーション（DX）］ 国土交通省を中心に下水道におけるDXが推進されている。具体的な取組として、下水道台帳データの電子化を実施した。さらに、富田林市及び河南町で台帳データを共有しており、3市町間で管の状況を確認できるようにしている。また、マンホールポンプ設備の通報装置回線を電話回線からインターネット回線に変更したことにより、スマートフォンから異常を確認することが可能になった（令和6年度までに導入済み）。 今後も、老朽化施設の拡大・使用料収入減少・下水道職員の不足等の課題により、効率的な事業運営が一層求められている。その対応として、デジタル技術やデータを活用して業務効率化につながるような取組推進やローカルルールの見直しなどを検討していく。

④ 収支構造の適正化及び経費回収率の向上に向けた取組・ロードマップ

〈収支構造の適正化〉

「投資・財政計画（収支計画）」において、計画期間中は当年度純損失が継続する見込みである。平成22年度に下水道使用料を引き上げ、令和6年度末において14年間が経過している。下水道汚水を処理するための経費（公費負担分を除く）は使用料で賄うことが原則であるが、経費回収率（令和5年度実績87.18%）が示すとおり、使用料収入で汚水処理費を賄えていない状況である。現状、使用料収入で賄いきれない不足分は主に一般会計からの基準外繰入金で賄っており、厳しい経営状況となっている。

計画期間においても、経費回収率は100%を下回る予測となっており、引き続き、赤字が続く見通しとなっている。そのため、収支構造の適正化を図るべく、収入増加及び費用削減のための取組の両面で、経営努力を行うことが必要である。

〈経費回収率の向上に向けた取組・ロードマップ〉

収支構造の適正化を図るための　具体的取組及び実施予定時期について、次のとおりとする。　なお、　当該ロードマップは、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡　令和2年7月22日）に基づき作成している。

［収入増加のための取組］

① 使用料の在り方の検討・改定

将来的な見通しを勘案したうえで、安定的な使用料収入を確保していくため、5年ごとに適正な使用料の在り方を検討する。※1

［費用削減のための取組］

① 共同化による経費削減

効率的な事業運営や技術職員の減少問題に対応するために、共同化の可能性について引き続き検討する。

② 民間活力の活用

官民連携（PPP/PFI）の活用の導入は、大規模な自治体以外でも導入検討を行うことが望ましいとされている。維持管理コストの縮減を図るべく、民間活用の可能性について検討する。

③ ストックマネジメント計画による効率的な下水道施設管理

ストックマネジメント計画に基づき、長寿命化を含めた計画的な修繕・更新等を行う。さらに、定期的に事業計画を見直すことにより、ライフサイクルコストの低減に努める。

具体的な取組 ＼ 年度		実施予定時期									
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収入増加	使用料の検討										
	使用料の改定（必要な場合）										
支出削減	共同化による経費削減										
	民間活力の活用										
	ストックマネジメント計画による効率的な下水道施設管理	評価・見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	評価・見直し	⇒	⇒	⇒	⇒

業績目標	令和5年度	令和11年度	令和16年度
	実績値	中間目標	最終目標
経費回収率	87.18%	95.77%	100.00%

※1［下水道使用料改定の必要性］

「「経営戦略」の改定推進について」（総務省通知　令和4年1月25日）において、料金水準が適切なものであるか、また将来の使用料改定の必要性等について議会や住民にも理解してもらえるよう、経営戦略に原価計算の内訳等を記載し、見える化を図ることとしている。そのため、別紙3のとおり原価計算表を作成している。なお、「投資・財政計画（収支計画）」を用いて総括原価を算出した。

使用料で賄うべき経費に対する使用料収入の割合は85%程度となる予想である。今後、人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれ、経営状況はより厳しいものとなることが予想される。ただし、資産維持費については現時点で適切な水準が算定できないため、本来必要であるが当該算定において見込んでいない。以上を踏まえ、独立採算による経営を行うために、使用料水準の見直しについて検討する必要がある。

～ 原価計算表の補足説明～

最近1箇年間の実績　…　令和5年度実績

投資・財政計画計上額（A）　…　使用料算定期間（令和7年度から令和11年度までの5年間）の平均値

公費負担分（B）　…　一般会計繰入金、長期前受金戻入

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって着実に行い、5年ごとに収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。

	進捗管理（モニタリング）	見直し（ローリング）
頻度	毎年度	5年ごと
検証内容	「投資・財政計画（収支計画）」の計画値と実績値との乖離の確認及び分析する。 計画と実績の乖離について、対応策を検討し、必要に応じて予算に反映する。 経営比較分析表を活用した各経営指標の分析を実施する。	計画と実績の乖離について原課による検証を行い、管理者によるレビューを実施する。 将来見通しの再評価を行い、、経営戦略を改定する。
体制	環境農林課の職員により実施する。	環境農林課の職員により実施する。ただし、使用料改定等の重要事項の検討を要する際は、前回使用料改定時と同様に議会の議決を経て対応する。
公表方法	経営比較分析表は本町ホームページにおいて公表する。	議会へ報告するとともに、本町ホームページ掲載等の方法により住民に公表する。

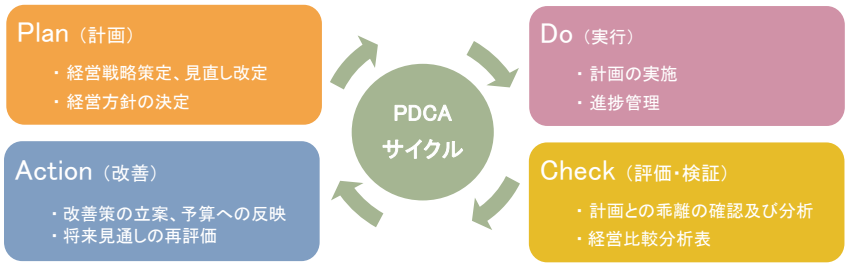

経営戦略　別紙一覧

別紙1	経営比較分析表（令和5年度決算）
別紙2-1	収益的収支
別紙2-2	資本的収支
別紙3	原価計算表

経営比較分析表（令和5年度決算）

大阪府　太子町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	67.19	93.51	95.42	2,570

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
12,813	14.17	904.23
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
11,934	2.44	4,890.98

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【105.91】

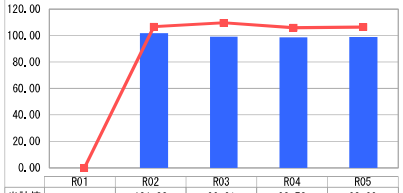

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	101.83	99.31	98.78	98.90
平均値	-	106.75	109.70	106.08	106.53

②累積欠損金比率(%)

【3.03】

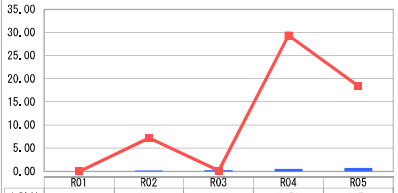

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	0.21	0.28	0.59	0.76
平均値	-	7.23	0.10	29.34	18.41

③流動比率(%)

【78.43】

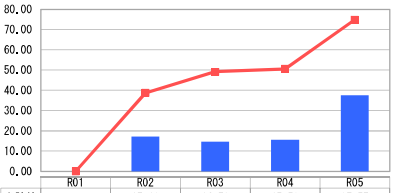

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	17.10	14.73	15.59	37.57
平均値	-	38.76	49.21	50.59	74.79

④企業債残高対事業規模比率(%)

【630.82】

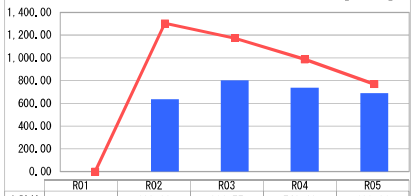

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	638.30	802.77	740.18	690.06
平均値	-	1,303.55	1,172.21	987.36	767.56

⑤経費回収率(%)

【97.81】

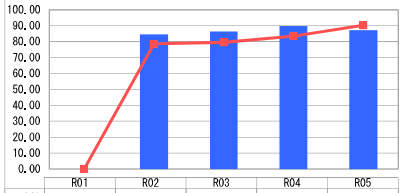

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	84.68	86.27	89.96	87.18
平均値	-	78.51	79.55	83.55	90.23

⑥汚水処理原価(円)

【138.75】

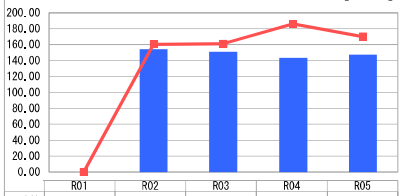

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	154.20	151.02	143.34	147.68
平均値	-	160.45	161.13	185.98	170.20

⑦施設利用率(%)

【58.94】

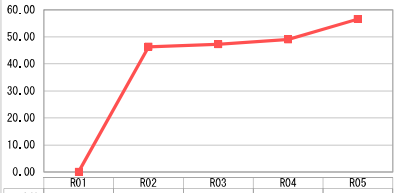

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	-
平均値	-	46.30	47.23	48.95	56.51

⑧水洗化率(%)

【95.91】

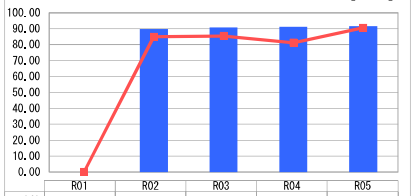

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	89.82	90.87	91.02	91.60
平均値	-	85.01	85.55	81.14	90.62

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【41.09】

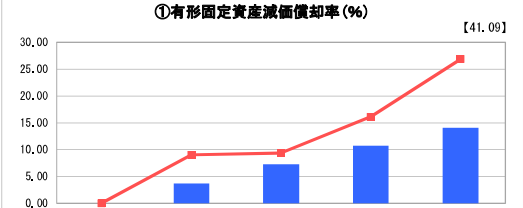

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	3.66	7.25	10.72	14.07
平均値	-	9.04	9.35	16.11	26.90

②管渠老朽化率(%)

【8.68】

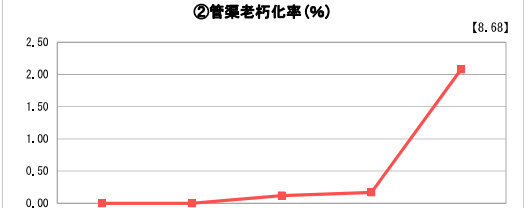

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	-	0.00	0.12	0.17	2.08

③管渠改善率(%)

【0.22】

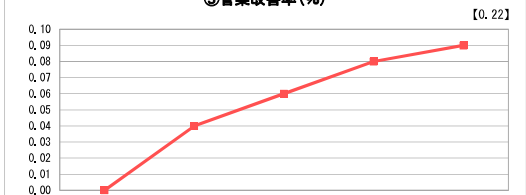

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	-	0.04	0.06	0.08	0.09

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

太子町の公共下水道事業は、令和2年4月に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しました。
①「経常収支比率」はほぼ横ばい傾向にあります。
②「累積欠損金比率」は極めて0%に近い数値です。
③「流動比率」は100%を下回っており、類似団体平均よりも低い数値になっていますが、企業債償還金が主な要因であり、今後については償還ピークを過ぎているため、流動負債は減少傾向にあります。
④「企業債残高対事業規模比率」は、類似団体よりも低く、今後についても償還ピークを過ぎているため、企業債残高規模は減少傾向にあります。
⑤「経費回収率」は87.18%と100%を下回っており、類似団体・全国平均より低く、汚水処理にかかる費用が使用料以外の収入（一般会計からの繰入金）により賄われています。
⑥「汚水処理原価」は全国平均に近い数値になっており、ほぼ横ばい傾向にあります。
⑧「水洗化率」では全国平均よりも下回っているものの類似団体よりも0.98ポイント上回っており、年々増加傾向にあります。
なお、⑦施設利用率については、単独処理場を設置していないため、当該値を計上しておりません。

2. 老朽化の状況について

本町の公共下水道事業は、平成5年の供用開始以来、31年が経過しました。令和2年度より昭和40年代に布設された汚水管渠や重要な管渠について、ストックマネジメント計画に基づいた点検・調査を実施しています。また、町内に20箇所あるマンホールポンプ施設についてもポンプ本体や、20年以上経過した制御盤、緊急通報装置等の電気設備を計画的に更新しています。
「有形固定資産減価償却率」の数値は、類似団体平均値と比較して低い値となっています。これは令和2年度より公営企業会計を導入していることから、減価償却累計額を4年分のみ計上しているからであり、今後は減価償却を重ねていくことにより上昇していきます。

全体総括

人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増すなか、経営基盤の強化を図るため、経営改革を推し進める必要があります。
令和2年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行したことにより、経営成績や財務状況等の経営状況を把握することが可能となりました。また、一般会計からの繰入金は企業債償還金のピークを過ぎているため、減少しています。
今後、経営環境を改善するため、令和6年度に改定予定の経営戦略を基にストックマネジメント計画による施設の修繕を進めながら、適正な使用料水準となっているか定期的に検討し、経営戦略の確認を行いながら、健全な下水道経営を目指します。又、下水道接続率の向上に引き続き取り組んでいきます。

投資・財政計画
（収支計画）

（法適用企業・収益的収支）　　（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	令和5年度（決算）	令和6年度（決算見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	127,599	137,054	122,130	120,733	124,174	122,657	121,127	114,830	113,376	111,911	110,447	108,993
(1) 料金収入	124,580	123,025	121,810	120,271	118,698	117,149	115,587	114,038	112,442	110,835	109,229	107,633
(2) 雨水処理負担金	3,019	14,028	320	462	5,476	5,508	5,540	792	934	1,076	1,218	1,360
(3) 受託事業収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外収益	166,664	176,868	158,848	143,016	147,495	157,210	165,723	143,871	133,526	129,118	128,977	133,555
(1) 補助金	69,316	82,644	64,706	48,017	51,886	61,539	70,187	48,959	38,869	34,542	34,510	39,202
他会計補助金	65,431	76,303	59,706	48,017	51,886	61,539	70,187	48,959	38,869	34,542	34,510	39,202
その他補助金	3,885	6,341	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	97,285	94,216	94,142	94,999	95,609	95,671	95,536	94,912	94,657	94,576	94,467	94,353
(3) その他	63	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計 (C)	294,263	313,922	280,978	263,749	271,669	279,867	286,850	258,701	246,902	241,029	239,424	242,548
収益的支出 1．営業費用	274,832	299,378	287,619	271,142	281,088	282,472	285,854	272,102	271,914	272,672	273,206	273,711
(1) 職員給与費	12,398	13,344	13,379	13,414	13,449	13,484	13,519	13,554	13,589	13,624	13,659	13,694
基本給	6,812	7,318	7,337	7,356	7,375	7,394	7,413	7,432	7,451	7,470	7,489	7,508
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	5,586	6,026	6,042	6,058	6,074	6,090	6,106	6,122	6,138	6,154	6,170	6,186
(2) 経費	73,980	100,113	87,154	69,097	77,997	77,652	80,155	66,706	66,219	65,729	65,243	64,764
動力費	829	1,012	1,009	1,004	999	994	989	983	977	971	965	959
修繕費	813	1,818	783	801	820	839	859	879	900	921	943	965
委託料	22,482	35,780	30,952	13,144	13,251	13,359	16,668	13,578	13,688	13,799	13,911	14,024
流域下水道負担金	45,867	48,817	51,463	51,147	49,871	49,348	48,690	48,037	47,365	46,688	46,011	45,339
その他	3,989	12,686	2,947	3,001	13,056	13,112	12,949	3,229	3,289	3,350	3,413	3,477
(3) 減価償却費	188,328	185,335	187,086	188,631	189,642	191,336	192,180	191,842	192,106	193,319	194,304	195,253
(4) 資産減耗費	126	586	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外費用	22,698	18,629	17,621	16,059	14,835	14,355	13,495	12,509	11,824	11,622	11,549	11,526
(1) 支払利息	20,150	17,280	15,416	13,854	12,630	12,150	11,290	10,304	9,619	9,417	9,344	9,321
(2) その他	2,548	1,349	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205
支出計 (D)	297,530	318,007	305,240	287,201	295,923	296,827	299,349	284,611	283,738	284,294	284,755	285,237
経常損益 (C)−(D) (E)	△ 3,267	△ 4,085	△ 24,262	△ 23,452	△ 24,254	△ 16,960	△ 12,499	△ 25,910	△ 36,836	△ 43,265	△ 45,331	△ 42,689
特別利益 (F)	3,074	1,449	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750
特別損失 (G)	22	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)−(G) (H)	3,052	1,404	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	△ 215	△ 2,681	△ 21,512	△ 20,702	△ 21,504	△ 14,210	△ 9,749	△ 23,160	△ 34,086	△ 40,515	△ 42,581	△ 39,939
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 964	4,857	△ 16,655	△ 37,357	△ 58,861	△ 73,071	△ 82,820	△ 105,980	△ 140,066	△ 180,581	△ 223,162	△ 263,101
流動資産 (J)	94,805	108,494	108,267	107,978	107,685	107,395	107,102	106,812	106,514	106,213	107,240	112,412
うち現金預金	71,494	85,474	85,474	85,474	85,474	85,474	85,474	85,474	85,474	85,474	86,801	92,272
うち未収金	23,311	23,020	22,793	22,504	22,211	21,921	21,628	21,338	21,040	20,739	20,439	20,140
流動負債 (K)	252,314	245,512	234,532	224,437	217,641	210,201	195,655	184,594	176,003	171,188	167,305	164,067
うち建設改良費分	164,829	158,022	147,037	136,937	130,136	122,691	108,140	97,074	88,478	83,658	79,770	76,527
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	73,756	73,756	73,756	73,756	73,756	73,756	73,756	73,756	73,756	73,756	73,756	73,756
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）	1	0	14	31	47	60	68	92	124	161	202	241
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	127,599	137,054	122,130	120,733	124,174	122,657	121,127	114,830	113,376	111,911	110,447	108,993
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	127,599	137,054	122,130	120,733	124,174	122,657	121,127	114,830	113,376	111,911	110,447	108,993
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

太子町下水道事業

別紙２－２　資本的収支

投資・財政計画
（収支計画）

（法適用企業・資本的収支）　（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和5年度（決算）	令和6年度（決算見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	69,400	80,700	74,700	69,400	119,600	69,500	39,500	47,800	82,500	81,600	81,300	68,900
		うち資本費平準化債	25,000	41,900	35,100	21,700	9,600	2,500	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	61,590	36,767	46,800	48,610	47,061	44,022	39,433	34,883	32,025	29,481	27,281	24,902
		3．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計補助金	12	48	70	30	60	40	40	40	40	40	40	0
		6．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7．国庫補助金	8,649	16,959	23,000	24,000	13,000	0	0	0	0	0	0	6,800
		8．都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9．工事負担金	342	657	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620
		10．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	139,993	135,131	145,190	142,660	180,341	114,182	79,593	83,343	115,185	111,741	109,241	101,222
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-{(B)+(C)} (D)	139,993	135,131	145,190	142,660	180,341	114,182	79,593	83,343	115,185	111,741	109,241	101,222
	資本的支出	1．建設改良費	34,725	57,789	62,347	73,267	126,487	71,607	47,733	53,421	89,179	89,199	89,219	84,189
		うち職員給与費	7,254	7,613	7,633	7,653	7,673	7,693	7,713	7,733	7,753	7,773	7,793	7,813
		2．企業債償還金	191,498	164,830	158,022	147,037	136,937	130,136	122,691	108,140	97,074	88,478	83,658	79,770
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (E)	226,223	222,619	220,369	220,304	263,424	201,743	170,424	161,561	186,253	177,677	172,877	163,959
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(D) (F)			86,230	87,488	75,179	77,644	83,083	87,561	90,831	78,218	71,068	65,936	63,636	62,737
補塡財源		1．損益勘定留保資金	84,519	83,842	66,807	73,224	72,827	81,750	87,193	74,065	63,666	58,534	56,234	55,794
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	1,711	3,646	8,372	4,420	10,256	5,811	3,638	4,153	7,402	7,402	7,402	6,943
		計 (G)	86,230	87,488	75,179	77,644	83,083	87,561	90,831	78,218	71,068	65,936	63,636	62,737
補塡財源不足額 (F)-(G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (H)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (I)			1,365,859	1,281,729	1,198,407	1,120,770	1,103,433	1,042,797	959,606	899,266	884,692	877,814	875,456	864,586

○他会計繰入金　（単位：千円）

区分 ＼ 年度		令和5年度（決算）	令和6年度（決算見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		68,450	90,331	60,026	48,479	57,362	67,047	75,727	49,751	39,803	35,618	35,728	40,562
	うち基準内繰入金	12,927	23,298	17,359	8,975	14,939	20,626	29,691	21,933	26,032	31,086	35,728	40,562
	うち基準外繰入金	55,523	67,033	42,667	39,504	42,423	46,421	46,036	27,818	13,771	4,532	0	0
資本的収支分		61,602	36,815	46,870	48,640	47,121	44,062	39,473	34,923	32,065	29,521	27,321	24,902
	うち基準内繰入金	43,667	36,815	46,870	48,640	47,121	44,062	39,473	34,923	32,065	29,521	27,321	24,902
	うち基準外繰入金	17,935	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		130,052	127,146	106,896	97,119	104,483	111,109	115,200	84,674	71,868	65,139	63,049	65,464

原価計算表

供用開始年月日　平 成 5 年 4 月 1 日
処理区域内人口　11934人
計算期間　自 7 年 4 月 至 12 年 3 月
（　5 年間）

収 入 の 部

項目	金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使用料(X)	千円 124,580	千円 118,703	千円	千円 118,703
受託工事収益	0	0		0
その他	169,683	157,920		157,920
合計	294,263	276,623	0	276,623

支 出 の 部

項目		金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	動力費	千円 829	千円 999	千円	千円 999
	修繕費	813	820		820
	材料費	210	122		122
	路面復旧費	0	0		0
	委託料	11,266	5,997		5,997
	その他	3,555	8,593	2,978	5,615
小計		16,673	16,531	2,978	13,553
その他	人件費 給料	6,812	7,375		7,375
	人件費 諸手当	3,504	3,820		3,820
	人件費 福利費	2,082	2,254	454	1,800
	委託料	11,216	11,478		11,478
	その他	2,898	2,504	0	2,504
小計		26,512	27,431	454	26,977
流域下水道維持管理負担金		45,867	50,104	2,289	47,815
小計		45,867	50,104	2,289	47,815
資本費	支払利息	20,150	13,068	4,631	8,437
	減価償却費	188,328	189,775	146,334	43,441
	企業債取扱諸費	0	0		0
小計		208,478	202,843	150,965	51,878
合計(Y)		297,530	296,909	156,686	140,223

資産維持費（Z）	
使用料対象経費（Y）＋（Z）	140,223

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 84.65

＜使用料水準についての説明＞

使用料で賄うべき経費に対する使用料収入の割合は85%程度となる予想である。今後、人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれ、経営状況はより厳しいものとなることが予想される。ただし、資産維持費については現時点で適切な水準が算定できないため、本来必要であるが当該算定において見込んでいない。以上を踏まえ、独立採算による経営を行うために、使用料水準の見直しについて検討する必要がある。

太子町下水道事業経営戦略
計画期間 ： 令和7年度～令和16年度

発 行 年 月　令和7年3月

発　　行　　大阪府　　太子町

編　　集　　太子町　　まちづくり推進部　　環境農林課

〒583－8580　　大阪府南河内郡太子町大字山田88番地